

四 半 期 報 告 書

自 平成 29 年 4 月 1 日

(第 124 期 第 1 四半期)

至 平成 29 年 6 月 30 日

大 日 本 印 刷 株 式 会 社

目 次

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	
第1 四半期連結累計期間	11
四半期連結包括利益計算書	
第1 四半期連結累計期間	12
注記事項	13
2 その他	16

第二部 提出会社の保証会社等の情報

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第124期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北島 義俊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(6735)0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新井 清司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(6735)0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新井 清司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
大日本印刷株式会社情報イノベーション事業部
(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル)

(注) 情報イノベーション事業部は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のために任意に備置するものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第123期 第1四半期 連結累計期間	第124期 第1四半期 連結累計期間	第123期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	349,800	343,721	1,410,172
経常利益 (百万円)	8,937	11,800	36,740
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	776	7,638	25,226
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,696	16,981	53,334
純資産額 (百万円)	1,046,237	1,077,317	1,081,286
総資産額 (百万円)	1,680,532	1,714,664	1,741,904
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.24	12.47	40.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.22	12.45	40.77
自己資本比率 (%)	59.47	60.01	59.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

大日本印刷グループ（以下「DNP」）は、当社及び子会社138社、関連会社27社で構成され、印刷事業においては、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクスに関連する活動を行っており、清涼飲料事業においては、清涼飲料に関連する活動を行っている。

当第1四半期連結累計期間において、DNPが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名又は地域	契約年月日及び契約内容
大日本印刷株式会社 (当社) 他当社連結子会社1社	Photronics, Inc. Photronics Singapore Pte. Ltd.	日本 アメリカ シンガポール	平成29年5月16日、当社及び米国Photronics, Inc.並びにそれぞれのシンガポール子会社は、半導体用フォトマスクの製造・販売に関する合弁会社を中国で設立し、運営することを目的として、各種契約を締結した。 当社及びPhotronics, Inc.は、本合弁会社における今後5年間の投資総額として160百万米ドルを予定しており、福建省廈門市に合弁会社の新工場を建設し、中国国内の半導体メーカーに半導体用フォトマスクを供給する計画である。 当社は、本合弁会社の議決権の49.99%を所有し、同社を持分法適用関連会社とする予定である。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下各項目の記載金額は消費税等抜きのものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策によって企業収益や雇用・所得情勢が改善するなど、緩やかな回復基調で推移したが、個人消費は力強さに欠け、中国や新興国の成長鈍化など海外経済の不確実性もあり、本格的な回復には至らなかった。

印刷業界においては、電子書籍やインターネット広告の市場拡大などにより、出版印刷物をはじめとした紙媒体の需要は引き続き減少傾向にあり、厳しい経営環境となった。

このような状況のなか、DNPは、「DNPグループビジョン2015」に基づき、「知とコミュニケーション」「食とヘルスケア」「住まいとモビリティ」「環境とエネルギー」という4つの成長領域を軸として、印刷(Printing)と情報(Information)の強みを掛け合わせた「P&Iイノベーション」による新しい価値の創造に注力し、事業拡大に努めた。また、事業部門やグループ会社の再編・統合などを進め、競争力強化に向けた構造改革に取り組んだ。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,437億円（前年同期比1.7%減）、営業利益は82億円（前年同期比38.9%増）、経常利益は118億円（前年同期比32.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は76億円（前年同期比883.8%増）となった。

セグメントごとの業績は、次のとおりである。

[印刷事業]

(情報コミュニケーション部門)

出版関連事業のうち、出版メディア関連は、積極的な営業活動を推進したが、出版市場の低迷が続き、書籍、雑誌とも前年を下回った。教育・出版流通関連は、書店での販売とネット通販、電子書籍販売サービスを連携させたハイブリッド型総合書店「h o n t o」の事業拡大に注力し、電子書籍とネット通販が順調に推移したほか、図書館運営業務の新規受託の増加もあり、前年を上回った。しかし、昨年10月に株式会社文教堂グループホールディングスの株式を一部譲渡して連結子会社から持分法適用会社とした影響もあり、出版関連事業全体では前年を下回った。

情報イノベーション事業は、チラシやカタログなどの紙媒体の減少に加え、パーソナルメール等のデータ入力・印刷・発送等を行う I P S (Information Processing Services) が前年を下回った。一方、金融機関や電子マネー向けの I C カードが堅調に推移したほか、P O P などの販促関連ツールも増加し、全体として前年を上回った。

イメージングコミュニケーション事業は、記念撮影フォトブース「写Goo! (シャガー)」やクラウド型画像販売ソリューション「Imaging Mall (イメージングモール)」など、生活者が写真プリントを楽しめる付加価値の高いサービスの展開に努めた。また、写真プリント用昇華型熱転写記録材（カラーインクリボンと受像紙）は、東南アジア向けの販売が拡大したが、北米や欧州向けが伸び悩み、全体では前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は1,942億円（前年同期比4.5%減）、営業利益は50億円（前年同期比0.5%増）となつた。

(生活・産業部門)

包装関連事業は、プラスチック成形品が前年を上回ったが、紙やフィルムのパッケージ及びペットボトル用無菌充填システムの販売が減少し、全体では前年を下回った。

生活空間関連事業は、D N P 独自のE B (Electron Beam) コーティング技術を活かした環境配慮製品の販売に注力した。また、商業施設やオフィス、自動車や鉄道車両などの非住宅分野向けに、内・外装アルミパネル「アートテック」や、木目・金属などのデザインや触感を施した加飾フィルムの販売が増加し、前年を上回った。

産業資材関連事業は、リチウムイオン電池用部材がモバイル用途、車載用途とも順調に推移したほか、太陽電池用部材も海外向けが増加し、前年を上回った。

その結果、部門全体の売上高は937億円（前年同期比0.8%減）、営業利益は26億円（前年同期比16.7%減）となつた。

(エレクトロニクス部門)

ディスプレイ関連製品事業は、液晶ディスプレイ用カラーフィルターが、スマートフォンやタブレット端末向けの中中小型品及びテレビ向けの大型品ともに減少し、前年を下回ったが、有機E Lディスプレイの製造に使用するメタルマスクは順調に推移した。光学フィルム関連は、主力の液晶ディスプレイ用反射防止フィルムが堅調に推移したほか、有機E Lディスプレイ向けも増加し、前年を上回った。

電子デバイス事業は、半導体製品用フォトマスクが、国内外の需要を取り込み、前年を上回った。

その結果、部門全体の売上高は448億円（前年同期比9.3%増）、営業利益は63億円（前年同期比144.9%増）となつた。

[清涼飲料事業]

(清涼飲料部門)

清涼飲料業界では、メーカー間の価格競争などによる激しいシェア争いが続いたが、主力ブランドの新製品を発売したほか、エリアマーケティングや運用ノウハウの強みを活かした自動販売機事業を展開し、既存市場でのシェア拡大と新規顧客の獲得に努めた。

その結果、主力ブランドの「コカ・コーラ」や、「綾鷹」などの無糖茶飲料が増加したが、北海道地域以外のグループボトラーへの販売減少に加え、ミネラルウォーター関連も減少し、部門全体の売上高は121億円（前年同期比0.9%減）、営業利益は7千万円（前年同期比44.9%減）となつた。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、DNPが対処すべき課題について、重要な変更はない。なお、株式会社の支配に関する基本方針は以下のとおりである。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得る。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることができると考えている。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は、買収防衛策を導入しており、平成28年6月29日開催の当社第122期定時株主総会において継続の承認を得た（以下、継続後のプランを「本プラン」）。本プランの概要は次のとおりである。

① 買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者（以下「買付者」）は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとする。

② 独立委員会による情報提供の要請

下記（3）に記載された独立委員会（以下「独立委員会」）は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限（最長60日）を定めて、追加的に情報を提供するよう求めることがある。また、当社取締役会に対して、回答期限（最長30日）を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがある。

③ 独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行う。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内（最長30日）で期間延長の決議を行うことがある。

④ 情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主に開示する。

⑤ 独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動（新株予約権の無償割当て）を勧告する。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがある。

⑥ 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施について決議する。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行う。

⑦ 大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとする。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置する。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塙田忠夫氏及び宮島司氏並びに当社社外監査役の松浦恂氏が就任している。

(4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっている。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト参照。

(http://www.dnp.co.jp/topic/_icsFiles/afieldfile/2016/06/29/info_1600629_1.pdf)

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるDNP全体の研究開発費は8,137百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、DNPの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,490,000,000
計	1,490,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第123期定時株主総会において、当社普通株式について2株を1株とする株式併合に関する議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって、発行可能株式総数は745,000,000株となる。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成29年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	648,480,693	648,480,693	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	648,480,693	648,480,693	—	—

(注) 平成29年6月29日開催の第123期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって発行済株式総数は324,240,346株となる。

また、平成29年5月12日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更することを決議している。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年5月26日 (注) 1	△15,000	648,480	—	114,464	—	144,898

(注) 1. 自己株式の消却による減少である。

2. 平成29年6月29日開催の第123期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって、発行済株式総数は324,240千株となる。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日現在の株主名簿の記載内容を確認できないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,741,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,085,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 612,858,000	612,857	—
単元未満株式	普通株式 1,796,693	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	663,480,693	—	—
総株主の議決権	—	612,857	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数1個は含まれていない。
 2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式3,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数3個が含まれている。
 3. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれている。
 大日本印刷㈱ 362株
 4. 平成29年5月26日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が15,000,000株減少している。
 また、平成29年6月29日開催の第123期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって発行済株式総数は324,240,346株となる。
 平成29年5月12日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更することを決議している。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
大日本印刷㈱	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	47,741,000	—	47,741,000	7.20
教育出版㈱	東京都千代田区神田神保町2-10	1,085,000	—	1,085,000	0.16
計	—	48,826,000	—	48,826,000	7.36

(注) 自己株式47,741,000株以外に株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。

なお、当該株式数は上記の①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	210,454	190,324
受取手形及び売掛金	341,805	328,602
商品及び製品	84,286	85,936
仕掛品	29,130	29,601
原材料及び貯蔵品	23,896	23,937
その他	49,194	47,489
貸倒引当金	△1,627	△1,623
流動資産合計	737,140	704,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	206,196	204,091
機械装置及び運搬具（純額）	80,689	78,453
土地	155,114	155,513
建設仮勘定	18,326	15,152
その他（純額）	36,839	36,914
有形固定資産合計	497,166	490,124
無形固定資産		
その他	34,436	33,474
無形固定資産合計	34,436	33,474
投資その他の資産		
投資有価証券	380,323	393,313
その他	96,894	97,453
貸倒引当金	△4,057	△3,969
投資その他の資産合計	473,160	486,797
固定資産合計	1,004,763	1,010,396
資産合計	1,741,904	1,714,664

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	247, 562	251, 612
短期借入金	43, 035	32, 879
賞与引当金	17, 056	6, 217
補修対策引当金	18, 679	9, 503
その他	88, 864	92, 744
流動負債合計	415, 198	392, 958
固定負債		
社債	109, 640	108, 520
長期借入金	8, 658	8, 410
退職給付に係る負債	35, 149	35, 540
繰延税金負債	66, 147	66, 327
その他	25, 823	25, 591
固定負債合計	245, 418	244, 389
負債合計	660, 617	637, 347
純資産の部		
株主資本		
資本金	114, 464	114, 464
資本剰余金	144, 280	144, 269
利益剰余金	695, 720	671, 773
自己株式	△69, 636	△58, 688
株主資本合計	884, 829	871, 818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	149, 574	157, 563
繰延ヘッジ損益	△2	6
為替換算調整勘定	△2, 219	△2, 016
退職給付に係る調整累計額	1, 683	1, 636
その他の包括利益累計額合計	149, 035	157, 189
非支配株主持分	47, 422	48, 308
純資産合計	1, 081, 286	1, 077, 317
負債純資産合計	1, 741, 904	1, 714, 664

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	349,800	343,721
売上原価	284,930	277,924
売上総利益	64,869	65,796
販売費及び一般管理費	58,942	57,562
営業利益	5,927	8,233
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,421	3,278
持分法による投資利益	1,173	1,567
その他	1,820	1,086
営業外収益合計	6,415	5,932
営業外費用		
支払利息	594	564
為替差損	1,027	302
その他	1,783	1,499
営業外費用合計	3,405	2,365
経常利益	8,937	11,800
特別利益		
固定資産売却益	666	701
投資有価証券売却益	1,076	3,229
その他	24	96
特別利益合計	1,767	4,027
特別損失		
固定資産除売却損	486	667
投資有価証券評価損	2,962	109
補修対策費用	※ 2,218	—
その他	51	87
特別損失合計	5,718	865
税金等調整前四半期純利益	4,986	14,962
法人税、住民税及び事業税	2,091	2,045
法人税等調整額	650	3,942
法人税等合計	2,741	5,988
四半期純利益	2,244	8,973
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,468	1,335
親会社株主に帰属する四半期純利益	776	7,638

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	2,244	8,973
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,879	8,084
繰延ヘッジ損益	△4	17
為替換算調整勘定	△4,249	△1,037
退職給付に係る調整額	463	△337
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,637	1,281
その他の包括利益合計	451	8,007
四半期包括利益	2,696	16,981
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,681	15,792
非支配株主に係る四半期包括利益	1,014	1,188

【注記事項】

(追加情報)

株式併合及び単元株式数の変更について

平成29年6月29日開催の第123期定時株主総会において、当社普通株式について2株を1株とする株式併合に関する議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって発行済株式総数は324,240,346株となる。

また、平成29年5月12日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更することを決議している。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円48銭	24円94銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円44銭	24円91銭

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
	625百万円	1,045百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 補修対策費用

前第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

一部の製品の不具合による補修対策の実施に伴い計上したものである。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	14,806百万円	14,280百万円
のれんの償却額	579 " "	576 "

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,065	16	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成28年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得などにより、当第1四半期連結累計期間において自己株式が9,593百万円増加している。

また、平成28年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年5月26日に自己株式の消却を行ったため、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金が26,564百万円、自己株式が26,564百万円それぞれ減少している。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,851	16	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得などにより、当第1四半期連結累計期間において自己株式が10,816百万円増加している。

また、平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月26日に自己株式の消却を行ったため、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金が21,763百万円、自己株式が21,763百万円それぞれ減少している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報コミュニケーション	生活・産業	エレクトロニクス	清涼飲料	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	202,207	94,282	41,027	12,282	349,800	—	349,800
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,265	195	—	12	1,474	△1,474	—
計	203,473	94,478	41,027	12,295	351,275	△1,474	349,800
セグメント利益	5,002	3,161	2,585	135	10,884	△4,957	5,927

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究等に係る費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報コミュニケーション	生活・産業	エレクトロニクス	清涼飲料	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	193,450	93,253	44,832	12,184	343,721	—	343,721
セグメント間の内部売上高 又は振替高	815	511	8	2	1,337	△1,337	—
計	194,266	93,764	44,840	12,186	345,058	△1,337	343,721
セグメント利益	5,029	2,633	6,331	74	14,069	△5,835	8,233

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究等に係る費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1 日 至 平成29年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	1円24銭	12円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	776	7,638
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	776	7,638
普通株式の期中平均株式数 (千株)	625,708	612,341
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	1円22銭	12円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△10	△11
(うち関係会社の潜在株式による影響額) (百万円)	(△10)	(△11)
普通株式増加数 (千株)	—	—

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月10日

大日本印刷株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 二階堂 博文 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 米倉礼二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小貫泰志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。